

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年6月11日

会 派 名 ネット・社民の会
多摩市議会議員 岸田 めぐみ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 多摩市における新しい学校生活様式とは
- 2 社会で支えあう介護が崩壊しないためには

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和2年6月11日	No.8
	午前10時29分	

項目別質問内容

<p>1 突然始まり三か月続いた休校措置も、今月より段階的に再開しています。これからは新型コロナウイルス感染症拡大を通じ学んだ事を生かしながら、子ども達の学ぶ権利を保障し、より楽しく、健やかに成長できる場と学校がなるように、以下質問いたします。</p>
<p>(1) 感染症拡大を予防する「新しい生活様式」や「新しい学校様式」が出されました。多摩市における新しい学校様式はどのようなものか伺います。</p>
<p>(2) 「新しい生活様式」や「新しい学校様式」は、これから行われる学校の大規模改修に何か変化を与えますか。</p>
<p>(3) 三月の突然の休校後、子ども達の学びを止めないように、各学校は課題を出すなど試行錯誤しました。課題では初めてひらがなを習う小学校1年生のプリントには、一つ一つ子どもの名前を書き順付きで先生が手書きをする等工夫をし、家庭学習へのサポート経験をつまれたことと思います。教育委員会はどのようなことをされてきましたか。また第二波や第三波への警戒もされており、次回への改善点についてあれば伺います。</p>
<p>2 今回の新型コロナウイルス感染症拡大を通して、今まで社会が抱えていた様々な問題が顕在化しました。例えば今まで介護制度の行き届かない所を事業所の工夫や働いている方々の頑張りでも支えられてきましたが、重症化のリスクが高い高齢者や障がい者の方へ今まで以上の感染予防対策など業務量も一気に増え、深刻だった人材不足にも拍車をかけました。介護従事者の方から話を聞くと、何より自分が感染源とならないように、仕事外の時間もウイルス対策をできる限り行い、毎日神経をすり減らしている様子がかえりました。ご家族の方も同じように対策を行い、協力されています。介護の世界では医療崩壊と同じように介護崩壊が起きるのではないと言われる程の危機的状況ですが、社会で支えていく仕組みは無くす事はできません。以下、崩壊せず、持続可能にしていくために、何ができるのか、質問致します。</p>
<p>(1) 3密を避けるのが難しいと言われる高齢者施設では全国的にクラスターが発生しました。多摩市の状況について伺います。また発生した場合のサポート体制について伺います。</p>
<p>(2) 特に訪問介護や居宅介護では慢性的な人手不足が言われてきましたが、多摩市ではどのような事が問題になりましたか。</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2020（令和2）年6月11日

会 派 名 元気な多摩をつくる会
多摩市議会議員 しのづか 元

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 市長施政方針とその後の状況変化について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和2年6月11日	No. 9
	午前11時58分	

項目別質問内容

1. 市長施政方針とその後の状況変化について

第1回定例会での通告を取り下げたため、施政方針の内容とこの間の状況変化で生じた事項について以下伺います。

(1) 市長の憲法観について伺います。

市長は、施政方針の中で「最重要課題としている憲法改正論議をどこまで進めることができるのか、注視していかなければいけないと考えています。」と憲法改正についても触れられています。憲法は、個人の尊厳を最大の価値とし、基本的人権を確保するために、「国家を縛ること」を目的としています。だからこそ、私は憲法改正についてはより慎重であるべきと考えています。

特に、私は第13条の「すべて国民は、個人として尊重される。」という考え方が最も重要であると考えます。この「個人の尊重」には人は皆同じと人はそれぞれ違うという相反する2つの意味があると言われます。人として生きる価値がある点で人には何ら違いはなく、それと同時に人はそれぞれ違うのであって、誰一人同じ人がいないからこそ、人は一人ひとりがかげがえのない存在だという考え方です。ダイバーシティ、多様性が叫ばれる昨今において、ようやく市民生活がこの憲法の理念に近づいてきたとも言えます。

この一人ひとりを大切にする「個人の尊重」という考え方が広がれば、人種や民族、宗教などの違いから生まれる人々の争いは無くなり、SDGsの「誰一人取り残さない社会の実現」にもつながると考えますが、市長の見解を伺います。

(2) 危機管理・リスク管理について伺います。

施政方針の冒頭で市長も述べられているように、東日本大震災での原発事故や地球規模で起こっている温暖化による異常気象など、私たち人類が行ってきた経済活動が地球環境に大きなダメージを及ぼしています。

また、今なお被害が拡大している新型コロナウイルスのような感染症やテロ事件、災害によるインフラ機能の停止など様々な「危機」が想定される今後において、市民の生命・財産を守る自治体としての役割を果たしていく上においては、組織横断的な危機管理・リスク管理体制が重要であると考えます。

現在の多摩市における危機管理・リスク管理体制はどのようになっているのでしょうか。

また、今後の公共施設再開へ向けては当面の間の施設利用にあたってのルール作り、マニュアルのようなものが必要であると考えますが見解を伺います。

項目別質問内容

(3) 多摩ニュータウン再生と都市間交流について伺います。

市長は就任以来、脱原発をめざす首長会議やスマートウェルネスシティ首長研究会など、政策、理念を柱とする首長同士のつながりを通じて多摩市における、環境エネルギーや健幸まちづくりなど重点政策の実現を図ってきたものと認識しています。

先日、今年度の第3回多摩市ニュータウン再生推進会議での挨拶のなかで、市長から、「市制50周年となる再来年度にはニュータウンサミットのようなものを開催したい」旨の発言がありました。私は、このニュータウンサミットを一過性のイベント的なシンポジウムに終わらせずに今後のまちづくりに活かしてほしいと考えています。

ニュータウン再生を今後進めていくうえでも、多摩ニュータウンとほぼ同時期に開発された全国のニュータウンが立地する自治体の首長や行政と交流を深め、阿部市長が中心となって、全国のニュータウン特有の地域課題の解決に向けて、国や都道府県に対して政策提言をしていくべきと考えますが見解を伺います。

また、3月にコロナ禍の影響で説明会が中止になったとのことで、UR 諏訪団地の住民に「団地再生事業計画概要」が配布されましたが、近隣への説明を含めどのようなスケジュールで事業が進められていくのでしょうか。

(4) 教育現場の状況について伺います。

長い休校期間を経て5月末から生徒の登校が始まりましたが、当面の間は蜜を避けるため、学級を2つに分けて午前と午後の分散登校になっているようです。ようやく現在の学年での学習内容が始まったのですが、本来ならば先に授業で取り組む内容が課題として出されるようになり、またその量も増え子どもたちの負担にもなっていると聞きます。

休校期間の家庭での教育環境が新たな教育格差を生んでしまっている現状があるようです。

教育委員会としては、こういった現状をどのように捉え、今後についてはどのような対応を考えているのか伺います。

(5) 今後の子ども食堂・誰でも食堂の対応について伺います。

子ども食堂・誰でも食堂を運営する事業者は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2月頃から通常の事業を中止し、弁当販売や配食サービスなど、事業内容を変更して地域を支える活動を続けています。

5月の臨時議会で議決した「子どもの食の確保緊急対応補助金」ですが、期限が学校再開の前日までとなっており、実質は給食が開始されるまでのものだと思います。

項目別質問内容

事業者は、まだコロナウイルス感染拡大のリスクがある中で通常の屋内での食堂事業をすぐに再開するには困難な状況であり、引き続き弁当販売などの対応をせざるを得ない状況もあると思います。

このような取り組みへの今後の市の対応について伺います。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年6月11日

会 派 名 飛翔

多摩市議会議員 斎藤 せいや

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 子どもたちの学習機会の確保について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和2年6月11日	No.10
	午前8時40分	

項目別質問内容

1. 子どもたちの学習機会の確保について
<p>新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大したことにより、経験したことの無い事態が続いています。我が国においても4月10日に緊急事態宣言が発令され、様々な形の影響が表れました。その間、緊急の経済対策なども行われてきましたが、まだまだ十分とは言えません。</p> <p>また、教育関係に関しても様々な影響がありました。2月末に公立学校への休校要請が出されたことにより多摩市においても3月2日から市内の小中学校の臨時休業が実施されました。本来ならば卒業式に向けて準備が行われる時期ではありましたが、急な要請ということもあり十分な準備ができない中で、簡略化した内容での卒業式の実施を余儀なくされました。</p> <p>当初は春季休業日が終了する4月5日までの臨時休業でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大が治らない状況から東京都が高等学校において臨時休業期間をゴールデンウィークが終了する5月6日まで延期するとの発表もあり、多摩市においても同様の措置をとることになりました。最終的には緊急事態宣言の延長などもあり臨時休業は5月31日まで延長することとなりました。</p> <p>経験したことの無い事態の中で学習機会の確保などの課題が多摩市のみならず、全国的に浮き彫りとなりました。このことに対して自治体ごとに様々な対策を取ってきており、多摩市においてはこの臨時休業期間中は登校日などを設定し、健康観察や家庭学習による課題の取り組み、オンライン学習などを行い、子どもたちの心身の健康や学習の状況把握に努められてきました。先日行われた補正予算審議の中では学校情報環境整備について議論があり、GIGAスクール構想における来年度から1人1台のICT機器の導入についての方向性が示されました。</p> <p>今後においては子どもたちの学習機会の確保をいかにして進め、学習内容の取りこぼしや学習についていけないなどのことが起こらないような教科指導を行っていくことが大切であると考えます。教育課程について以下の質問いたします。</p>
(1) 昨年度の教育課程について、急遽3月から臨時休業になったことで本来学習すべき内容の取りこぼしなどの影響はなかったのかを伺います。
(2) 多摩市では6月1日から4段階に分けて教育活動を行っていくことが5月25日に出された学校再開に向けた対応についての通知の中で示されました。その中で1日当たりの授業コマ数上限について第4ステージでは7コマ、1単位時間を小学校35分、中学校40分としています。しかし学習指導要領において小学校では45分、中学校では50分を1単位時間として3

項目別質問内容

5週以上学習することで1単位としていますが、今年度の教育課程については通年でこのような措置をとっていくのかを伺います。

(3) 例年であれば中学校においてキャリア教育の中で多摩市内の事業所を中心に協力をしていただき職場体験学習を行ってきたと思いますが、今年度についてはこのような状況下において職場体験学習を実施するのは難しいと思われませんが、どのように考えているかを伺います。